

結果の概要

1 身体障害者福祉関係

令和3年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は4,910,098人で、前年度に比べ67,151人(1.3%)減少している(表1、統計表1)。

障害の種類別にみると、「肢体不自由」が2,462,523人(構成割合50.2%)と最も多く、次いで「内部障害」が1,623,012人(同33.1%)となっている(図1、統計表1)。

図1 身体障害者手帳交付台帳登録数

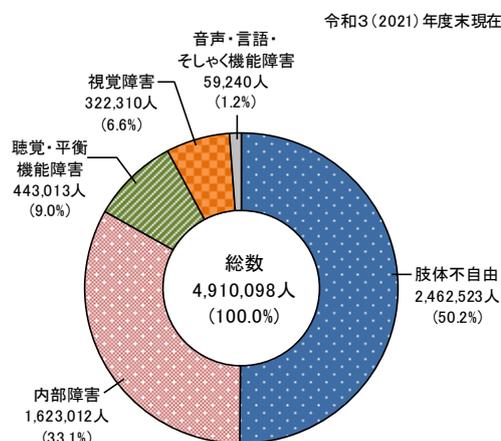


表1 身体障害者手帳交付台帳登録数の年次推移

	(単位：人)					各年度末現在	
	平成29年度 (2017)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	5,107,524	5,087,257	5,054,188	4,977,249	4,910,098	△67,151	△1.3
18歳未満	100,948	99,958	98,369	96,341	94,051	△2,290	△2.4
18歳以上	5,006,576	4,987,299	4,955,819	4,880,908	4,816,047	△64,861	△1.3

2 知的障害者福祉関係

令和3年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は1,213,063人で、前年度に比べ34,146人(2.9%)増加している(表2、統計表2)。

表2 療育手帳交付台帳登録数の年次推移

	(単位：人)					各年度末現在	
	平成29年度 (2017)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	1,079,938	1,115,962	1,151,284	1,178,917	1,213,063	34,146	2.9
18歳未満	271,270	279,649	287,548	290,975	299,008	8,033	2.8
18歳以上	808,668	836,313	863,736	887,942	914,055	26,113	2.9

3 障害者総合支援関係

令和3年度中の身体障害者・児及び難病患者等の補装具費の支給状況は、購入決定件数が145,872件で、修理決定件数が100,500件となっている。

それぞれの決定件数を補装具の種類別にみると、購入は「補聴器」が44,078件、修理は「車椅子」が33,635件と最も多くなっている。(表3)

表3 身体障害者・児及び難病患者等の補装具費の支給状況

(単位:件)

補装具の種類	購入決定件数					修理決定件数				
	令和元年度(2019)	2年度('20)	3年度('21)	対前年度		令和元年度(2019)	2年度('20)	3年度('21)	対前年度	
				増減数	増減率(%)				増減数	増減率(%)
総数	155 291	145 283	145 872	589	0.4	108 826	100 606	100 500	△ 106	△ 0.1
義肢装具	5 443	5 150	4 954	△ 196	△ 3.8	7 633	7 523	7 133	△ 390	△ 5.2
座位保持装置	44 576	42 339	42 380	41	0.1	16 864	15 636	15 704	68	0.4
視覚障害者安全つえ	9 357	9 021	9 044	23	0.3	8 625	8 282	8 126	△ 156	△ 1.9
義眼	9 363	7 231	8 156	925	12.8	109	60	82	22	36.7
眼鏡	1 033	809	865	56	6.9	4	5	-	△ 5	△ 100.0
補聴器	7 003	6 209	6 592	383	6.2	313	285	278	△ 7	△ 2.5
人工内耳	45 407	43 664	44 078	414	0.9	22 679	21 423	21 114	△ 309	△ 1.4
車椅子	635
電動車椅子	20 883	19 354	18 477	△ 877	△ 4.5	37 348	33 574	33 635	61	0.2
座位保持椅子	3 025	2 849	2 547	△ 302	△ 10.6	13 527	12 180	12 215	35	0.3
起立保持器具	1 925	1 898	1 941	43	2.3	486	492	488	△ 4	△ 0.8
歩行器具	244	240	210	△ 30	△ 12.5	151	156	99	△ 57	△ 36.5
頭部保持器具	2 391	2 298	2 447	149	6.5	494	441	462	21	4.8
排便補助器具	452	468	480	12	2.6	12	9	13	4	44.4
歩行補助つえ	18	17	12	△ 5	△ 29.4	-	2	1	△ 1	△ 50.0
重度障害者用意思伝達装置	3 439	3 072	3 065	△ 7	△ 0.2	165	153	108	△ 45	△ 29.4
	732	664	624	△ 40	△ 6.0	416	385	407	22	5.7

4 婦人保護関係

令和3年度中の婦人相談所及び婦人相談員における相談の受付件数は310,302件で、前年度に比べ16,581件(5.1%)減少している。

相談の経路別にみると、「本人自身」からの相談の受付件数は242,260件で、前年度に比べ8,642件(3.4%)減少している。(表4)

表4 婦人相談所及び婦人相談員における相談の経路別受付件数の年次推移

(単位:件)

	平成29年度(2017)	30年度('18)	令和元年度('19)	2年度('20)	3年度('21)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	304 353	318 264	311 556	326 883	310 302	△ 16 581	△ 5.1
本人自身	230 215	240 527	239 460	250 902	242 260	△ 8 642	△ 3.4
本人以外	74 138	77 737	72 096	75 981	68 042	△ 7 939	△ 10.4

注:「本人以外」とは、「福祉事務所」「縁故者・知人」「他の相談機関」等である。

5 老人福祉関係

(1) 老人ホームの施設数・定員

令和3年度末現在の老人ホームの施設数は13,744施設で、前年度に比べ140施設(1.0%)増加し、定員は809,435人で前年度に比べ11,260人(1.4%)増加している。

施設の種類別に定員数をみると、「特別養護老人ホーム」が前年度に比べ11,476人(1.8%)増加している。(表5)

表5 老人ホームの施設数・定員の年次推移

	平成29年度 (2017)	30年度 (’18)	令和元年度 (’19)	2年度 (’20)	3年度 (’21)	各年度末現在 対前年度	
						増減数	増減率(%)
施設総数(施設)	13 013	13 282	13 456	13 604	13 744	140	1.0
養護老人ホーム	975	952	949	943	944	1	0.1
特別養護老人ホーム	9 740	10 021	10 187	10 336	10 469	133	1.3
軽費老人ホーム	2 020	2 028	2 035	2 035	2 037	2	0.1
都市型軽費老人ホーム	72	77	83	87	91	4	4.6
軽費老人ホームA型	193	192	190	190	190	-	-
軽費老人ホームB型	13	12	12	13	13	-	-
定員総数(人)	762 618	777 084	787 754	798 175	809 435	11 260	1.4
養護老人ホーム	65 422	63 378	63 016	62 577	62 201	△ 376	△ 0.6
特別養護老人ホーム	602 927	619 023	629 689	640 372	651 848	11 476	1.8
軽費老人ホーム	81 119	81 463	81 824	81 882	82 040	158	0.2
都市型軽費老人ホーム	1 238	1 328	1 433	1 502	1 574	72	4.8
軽費老人ホームA型	11 344	11 374	11 274	11 274	11 204	△ 70	△ 0.6
軽費老人ホームB型	568	518	518	568	568	-	-

注: 有料老人ホームを除く。

(2) 老人クラブ数・会員数

令和3年度末現在の老人クラブ数は85,805クラブで、前年度に比べ3,693クラブ(4.1%)減少し、会員数は4,387,233人で、前年度に比べ324,949人(6.9%)減少している。

老人クラブ数、会員数とも年々減少している。(図2、表6)

図2 老人クラブ数・会員数の年次推移

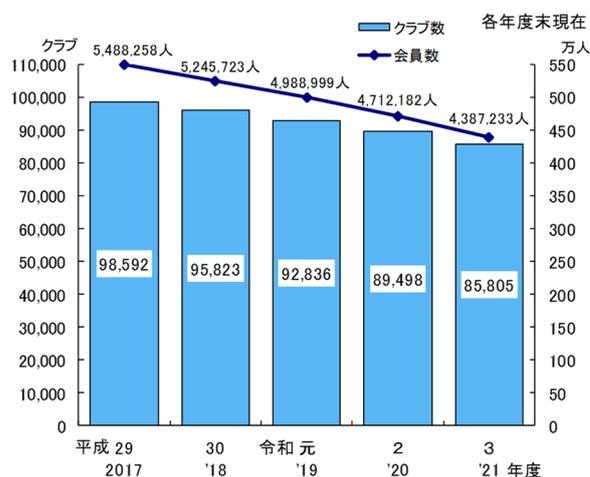


表6 老人クラブ数・会員数の年次推移

	平成29年度 (2017)	30年度 (’18)	令和元年度 (’19)	2年度 (’20)	3年度 (’21)	各年度末現在 対前年度	
						増減数	増減率(%)
老人クラブ数(クラブ)	98 592	95 823	92 836	89 498	85 805	△ 3 693	△ 4.1
会員数(人)	5 488 258	5 245 723	4 988 999	4 712 182	4 387 233	△ 324 949	△ 6.9

6 民生委員関係

(1) 民生委員数

令和3年度末現在の民生委員（児童委員を兼ねる。）の数は231,111人で、前年度に比べ421人（0.2%）増加している。

男女別にみると、男は88,610人で、前年度に比べ200人（0.2%）減少し、女は142,501人で、前年度に比べ621人（0.4%）増加している。（表7、統計表3）

表7 男女別民生委員数の年次推移

	(単位：人)						各年度末現在	
	平成29年度 (2017)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	2年度 (‘20)	3年度 (‘21)	構成割合 (%)	対前年度	
							増減数	増減率(%)
総数	232 041	232 241	229 071	230 690	231 111	100.0	421	0.2
男	90 522	90 210	88 483	88 810	88 610	38.3	△ 200	△ 0.2
女	141 519	142 031	140 588	141 880	142 501	61.7	621	0.4

(2) 民生委員の活動状況

令和3年度中に民生委員が処理した相談・支援延件数は4,996,099件で、前年度に比べ294,660件（6.3%）増加し、その他の活動延件数は18,809,585件で、前年度に比べ1,734,463件（10.2%）増加している。また、訪問延回数32,903,383回で、前年度に比べ1,558,160回（5.0%）増加している。（表8）

表8 民生委員の活動状況の年次推移

	平成29年度 (2017)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	2年度 (‘20)	3年度 (‘21)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
相談・支援延件数（件）	5 770 653	5 790 737	5 362 338	4 701 439	4 996 099	294 660	6.3
その他の活動延件数 ¹⁾ （件）	26 674 758	26 643 585	24 930 435	17 075 122	18 809 585	1 734 463	10.2
訪問延回数 ²⁾ （回）	38 228 011	37 745 403	35 863 593	31 345 223	32 903 383	1 558 160	5.0

注：1) 「その他の活動延件数」は、調査・実態把握、行事・事業・会議への参加協力、地域福祉活動・自主活動及び民児協運営・研修等の延件数である。

2) 「訪問延回数」は、見守り、声かけなどを目的として心身障害者・児、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者及び要保護児童等に対して訪問・連絡活動（電話や電子メールによるものを含む。）を行った延回数である。

7 社会福祉法人関係

令和3年度末現在の社会福祉法人数は21,021法人で、前年度に比べ36法人(0.2%)増加している。

社会福祉法人の種類別にみると「施設経営法人」が18,390法人で、前年度に比べ2法人(0.0%)減少している。(表9)

表9 社会福祉法人数の年次推移

	(単位：法人)					各年度末現在	
	平成29年度 (2017)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	2年度 (‘20)	3年度 (‘21)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	20 798	20 872	20 933	20 985	21 021	36	0.2
社会福祉協議会	1 900	1 900	1 893	1 880	1 879	△ 1	△ 0.1
共同募金会	47	47	47	48	48	-	-
社会福祉事業団	125	126	126	126	126	-	-
施設経営法人	18 186	18 417	18 345	18 392	18 390	△ 2	△ 0.0
その他	540	382	522	539	578	39	7.2

注：厚生労働大臣所管分については、報告に含まれていない。

8 戦傷病者特別援護関係

令和3年度末現在の戦傷病者手帳交付台帳登録数は2,814人で、前年度に比べ487人(14.8%)減少している(表10)。

表10 戦傷病者手帳交付台帳登録数の年次推移

	(単位：人)					各年度末現在	
	平成29年度 (2017)	30年度 (‘18)	令和元年度 (‘19)	2年度 (‘20)	3年度 (‘21)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	6 871	5 590	3 953	3 301	2 814	△ 487	△ 14.8

9 児童福祉関係

(1) 児童相談所における相談の種類別対応件数

令和3年度中の児童相談所における相談の対応件数は571,961件となっている。

相談の種類別にみると、「養護相談」が283,001件（構成割合49.5%）と最も多く、次いで「障害相談」が203,619件（同35.6%）、「育成相談」が41,534件（同7.3%）となっている。（図3、表11、統計表4）

図3 児童相談所における相談の種類別対応件数

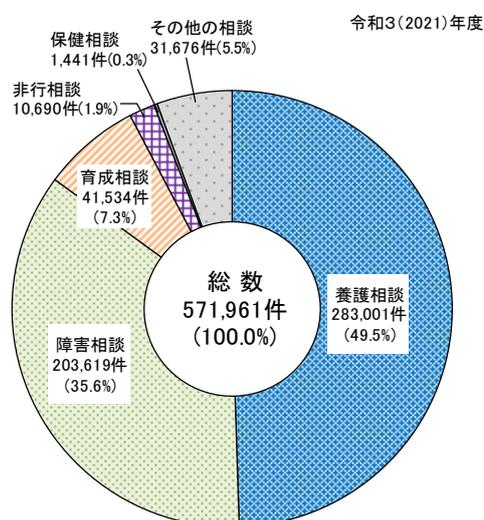


表11 児童相談所における相談の種類別対応件数の年次推移

(単位：件)

	平成29年度(2017)		30年度('18)		令和元年度('19)		2年度('20)		3年度('21)		対前年度	
	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	件数	構成割合(%)	増減数	増減率(%)
総数	466,880	100.0	504,856	100.0	544,698	100.0	527,272	100.0	571,961	100.0	44,689	8.5
養護相談	195,786	41.9	228,719	45.3	267,955	49.2	280,985	53.3	283,001	49.5	2,016	0.7
障害相談	185,032	39.6	188,702	37.4	189,714	34.8	162,351	30.8	203,619	35.6	41,268	25.4
育成相談	43,446	9.3	43,594	8.6	42,441	7.8	38,908	7.4	41,534	7.3	2,626	6.7
非行相談	14,110	3.0	13,333	2.6	12,410	2.3	10,615	2.0	10,690	1.9	75	0.7
保健相談	1,842	0.4	1,644	0.3	1,435	0.3	1,269	0.2	1,441	0.3	172	13.6
その他の相談	26,664	5.7	28,864	5.7	30,743	5.6	33,144	6.3	31,676	5.5	△1,468	△4.4

(2) 児童相談所における児童虐待相談の対応件数

令和3年度中に児童相談所が対応した養護相談のうち児童虐待相談の対応件数は207,660件で、前年度に比べ2,616件(1.3%)増加しており、年々増加している(表12)。

表12 児童虐待相談対応件数の年次推移

(単位：件)

	平成29年度(2017)	30年度('18)	令和元年度('19)	2年度('20)	3年度('21)	対前年度	
	件数	件数	件数	件数	件数	増減数	増減率(%)
総数	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	2,616	1.3

相談の種別にみると、「心理的虐待」が124,724件（構成割合60.1%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が49,241件（同23.7%）となっている。被虐待者の年齢別にみると、「3歳」が14,035件と最も多くなっており、「身体的虐待」及び「性的虐待」の構成割合はおおむね年齢が上がるにつれて多くなっている。（図4、図5）

また、主な虐待者別構成割合をみると「実母」が47.5%と最も多く、次いで「実父」が41.5%となっており、「実父」の構成割合は年々上昇している（図6）。

図4 児童虐待相談の年齢別・相談種別構成割合

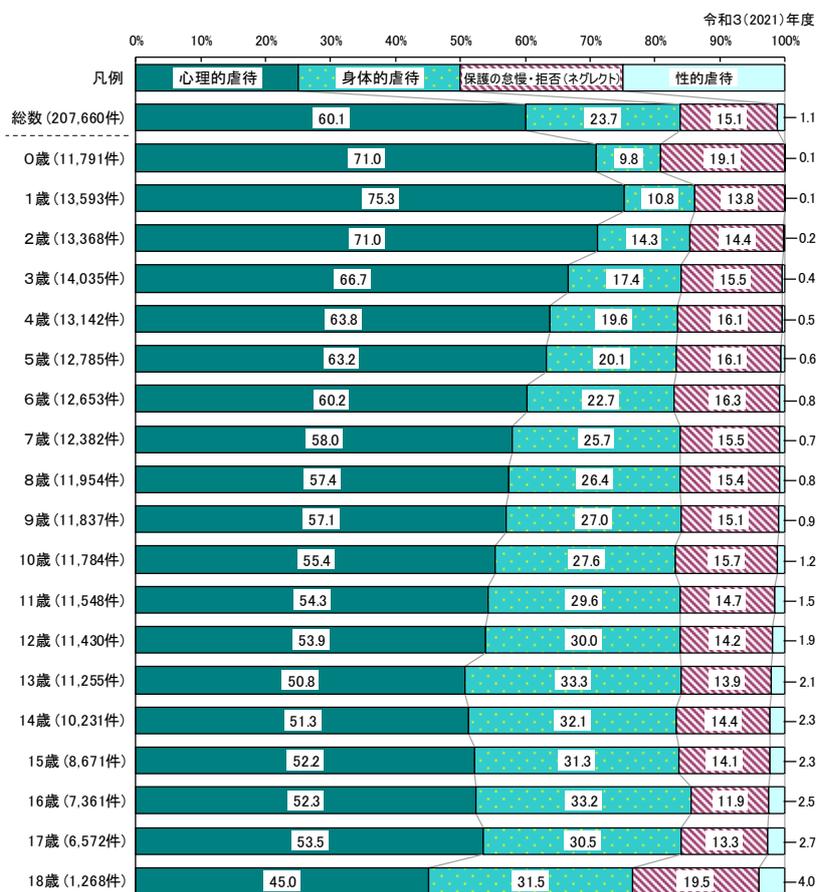


図5 児童虐待の相談種別件数の年次推移

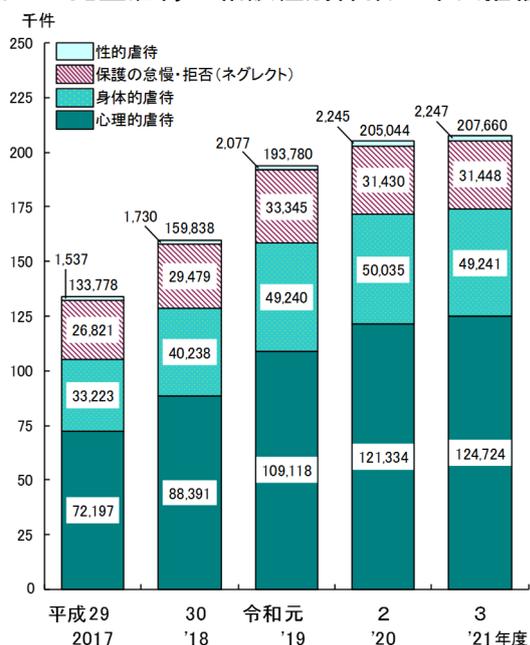


図6 児童虐待相談における主な虐待者別構成割合の年次推移

